

令和元年6月13日現在

機関番号：13901

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2016～2018

課題番号：16K03015

研究課題名（和文）宇喜多能家画像賛にみる戦国期在地勢力の武士化に関する研究

研究課題名（英文）Inscription on Ukita Yoshiie's Portrait and the Political History of the Sengoku Period

研究代表者

斎藤 夏来（SAITO, Natsuki）

名古屋大学・人文学研究科・教授

研究者番号：20456627

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,100,000円

研究成果の概要（和文）：宇喜多能家の画像賛について、原本を撮影し、得られた高精細・赤外線デジタル画像をもって、改めて解釈と検討を試みた。能家健在期の1524年に作成された画像賛は、出自と戦功との二つの部分からなる。出自については従来、百済王族の出身を思わせる記述が注目されてきたが、むしろ重要なのは、能家自身こそ新たな武士としての宇喜多氏の始祖だという主張である。戦功については、宇喜多能家のような地方勢力の働きが、細川高国による将軍足利義晴の擁立を実現させたという、中央の貴族・寺社の文書・日記にはみられない理解を含んでいる。画像賛という史料は、当事者の主観的事実、戦国政治史の機密的内容を含んでいるとの見通しを得た。

研究成果の学術的意義や社会的意義

学術的意義は、五山文学の一ジャンルに属する画像賛について、その史料的特質に関する展望を得たことである。一言で言えば、当事者の主観的な事実に関する機密的な事項を記している、ということである。類例の検討にむけて重要な足がかりを得られたと考える。

社会的意義は、国指定の重要文化財ではあるものの、文学、美術、史学のはざまにあって、十分に検討が加えられてこなかった画像賛を中心に、画像のもつ意味を明確にしたことである。あわせて、近世から現代にかけての伝来事情について、現段階で確認できる限りのことを確認し、画像の伝来に近世以来の民間人の多大な努力があったことも解明した。

研究成果の概要（英文）：The portrait of UKITA Yoshiie bears an inscription. In this work, I have taken a closer look at the inscription based on a new high-definition infrared digital image of the colophon reproduced directly from the original painting. The content of the inscription, which was written in 1524, touches on two aspects of Yoshiie's life: his family background and his battlefield exploits. Regarding Yoshiie's background, a common assumption is that he is descended from the Baekje royal family. Yet from the inscription, Yoshiie himself contends that he rose out of the merchant class to become the knight class, and founded a new family lineage. Turning to military exploits, the skirmishes and battles of UKITA Yoshiie and other regional warlords helped secure HOSOKAWA Takakuni's support for the twelfth ASHIKAGA Shogun Yoshiharu in ways that are largely omitted from the documents and diaries of court nobles and monks living in the capital.

研究分野：日本史

キーワード：宇喜多能家 五山文学 画像賛 九峰宗成 細川高国 浦上村宗 紅岸寺 池田継政

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

20世紀初頭にいち早く「日本近世史」を提唱した内田銀蔵は、儒教を導入し儒仏一致を説いた禅宗について、中世仏教の一部であるに止まらず「近世的な文物」の先駆けであると指摘した。西洋史ではなく東アジア史から抽出された時代区分ともいわれる近世が、どこでどのように発生したのかは、世界史の再構成という現代的な課題にもかかわる問題と考える。

本研究で主な検討素材とする五山文学の研究は、こうした問題関心に応える可能性を持つが、これまで研究を主導してきた文学や哲学の分野は、量的に多数を占める禅僧同士でやりとりされた作品について、研究者自身が鑑賞もしくは論評するという傾向が強く、その作品を必要とした当時の受容者、とりわけ武士など世俗社会に何をもたらしたのか、関心が希薄である点に課題を残している。一方、歴史学の立場からは、中世成立期に重点を置きたいいわゆる顕密仏教論が主流で、禅宗は中世仏教の部分的な担い手に止まるとみる傾向が強く、近世への展望を欠く。

今回の研究では、従来の五山文学の研究で未着手の領域というべき受容者論を構築し、近世的な儒教ないし統治者意識、それにとまなう武士の生成過程について、新しい視角の提示をめざす。

2. 研究の目的

- ・中世禅宗史料の中核である五山文学作品が、どのような政治的、思想的動機をもって各地の在地諸勢力に受容されていたかを解明する。その中でも今回は、宇喜多能家(うきたよしいえ)画像(岡山県立博物館所蔵、国指定重要文化財)に加えられた五山派禅僧の賛文の検討を中核に据える。
- ・上記に連動して、中世儒教を主導した禅宗に接した在地諸勢力の「武士化」に着目することで、仏教の時代と言われる中世から儒教の時代といわれる近世への転換について、新しい視座を得る。
- ・画像賛などを含む五山文学に関する研究は、これまで、文学、哲学の分野が主導してきたが、当時の世俗の受容者への関心が低かったため、歴史学の立場から従来の研究史を再構成し、五山文学の受容者論を提起し、学際的な研究への基盤を築く。

3. 研究の方法

宇喜多能家画像賛の赤外線撮影等を行う…専門的な撮影業者に依頼し、赤外線撮影などを試みて、読みづらくなっている墨痕の情報抽出を図り、従来知られてきた賛文の翻刻案と比較検討を行い、新しい賛文の翻刻案を確定する。

- ・五山文学作品として残る画像賛群のなかに能家画像賛を位置づける…上村観光編『五山文学全集』、玉村竹二編『五山文学新集』のほか、これまで五山から除外されることが通例であったいわゆる林下(大徳寺、妙心寺、曹洞宗)系統の禅僧の作品についても、刊本・未刊にまたがって画像賛を収集し、同時代の画像賛群における能家画像賛の位置づけを明らかにする。
- ・一般的な日本中世史料、京都の公家寺社の日記類、あるいは宇喜多氏周辺の武家文書類との照合作業を行い、画像賛に特有の記事の存在を明らかにする。

4. 研究成果

宇喜多能家の画像賛について、原本を撮影し、得られた高精細・赤外線のデジタル画像をもって、改めて解読と検討を試みた。能家健在期の1524年に作成された画像賛は、出自と戦功との二つの部分からなる。出自については従来、百済王族の出身を思わせる記述が目立ってきたが、むしろ重要なのは、能家自身こそ新たな武士としての宇喜多氏の始祖だという主張である。戦功については、宇喜多能家のような地方勢力の働きが、細川高国による将軍足利義晴の擁立を実現させたという、中央の貴族・寺社の文書・日記にはみられない理解を含んでいる。

上記の研究の学術的意義は、五山文学の一ジャンルに属する画像賛について、その史料的特質に関する展望を得たことである。一言で言えば、当事者の主観的な事実に属する機密的な事項を記している、ということである。類例の検討にむけて重要な足がかりを得られたと考える。

またその社会的意義は、国指定の重要文化財ではあるものの、文学、美術、史学のはざまにあって、十分に検討が加えられてこなかった画像賛を中心に、画像のもつ意味を明確にしたことである。あわせて、近世から現代にかけての伝来事情について、現段階で確認できる限りのことを確認し、画像の伝来に近世以来の民間人の多大な努力があったことも解明した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 2 件)

齋藤夏来、画像賛の語る宇喜多能家と戦国政治史、名古屋大学人文学研究論集、査読無、2号、2019、371-390頁

齋藤夏来、宇喜多能家画像の伝来事情、岡山地方史研究、査読無、146号、2018、1-15頁

〔学会発表〕(計 2 件)

発表者(代表)名、発表標題、学会等名、発表年を記入すること。

齋藤夏来、日本中世資料としての肖像画、日本・インドネシアの宗教(仏教)および言語学関係国際シンポジウム(インドネシア・スラバヤ大学)、2019

齋藤夏来、宇喜多能家画像の伝来事情、岡山地方史研究会2017年9月例会、2017

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年:

国内外の別:

取得状況(計 0 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年:

国内外の別:

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名:

ローマ字氏名:

所属研究機関名:

部局名:

職名：

研究者番号（8桁）：

(2)研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。